

年金記録確認島根地方第三者委員会(第2回) 議事要旨

- 1 日 時 平成19年8月29日(水) 10:00から12:00
- 2 場 所 松江地方合同庁舎4階 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室
- 3 出席者
(委員会) 岸田委員長、金森委員長代理、佐々木委員、高尾委員、常松委員
(島根行政評価事務所) 板垣所長、釜野事務室長、中本事務室次長 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録確認申立書受付件数について
 - (2) 事務手続要領(案)、細則(案)について
 - (3) 申立案件の審議
 - (4) その他
- 5 会議経過
 - (1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数52件(厚生年金26件、国民年金26件)及び島根社会保険事務局から島根地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数31件(厚生年金18件、国民年金13件)について、事務室から説明が行われた。
 - (2) 年金記録確認島根地方第三者委員会事務手続要領(案)及び細則(案)について、事務室から説明があり、委員長決定とした。
 - (3) 申立事案3件(いずれも厚生年金関係)について、審議が行われた。
審議では、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (4) 次回は、9月6日(木)10:00から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕